

岩手県告示第661号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、公共測量の実施（令和6年岩手県告示第468号）で公示した公共測量を終了した旨沿岸広域振興局長から次のとおり通知があつた。

令和7年11月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 実施した地域 上閉伊郡大槌町大槌地内
- 2 実施した期間 令和6年8月26日から令和7年2月14日まで
- 3 実施した公共測量の種類 基準点測量及び数値図化